



News Release

2024年11月29日

各 位

愛媛銀行

サステナブルファイナンスの実行について (ひめぎんポジティブインパクトファイナンス)

当行(頭取 西川 義教)は、株式会社西村商事様(愛媛県松山市 代表取締役社長 西村直樹様)と「ひめぎんポジティブインパクトファイナンス」の契約を結びましたので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 融資案件の概要

実 行 日	2024年11月29日(金)
融 資 金 額	50百万円
融 資 形 態	証書貸付
最終返済期日	2029年11月30日
資 金 使 途	運転資金

※当行によるインパクト評価をまとめた本件の評価書については、別紙をご参照ください。

2. 融資先の概要

企 業 名	株式会社西村商事
代 表 者	西村 直樹
所 在 地	愛媛県松山市三番町一丁目 11-3
資 本 金	10百万円
創 営 日	1958年5月1日
設 立	1966年11月19日
事 業 内 容	ビルメンテナンス事業(清掃・設備保守・警備等) 廃棄物の収集運搬処理業務 マンション管理業務
事 業 所	本社:愛媛県松山市三番町一丁目 11-3 松前営業所:愛媛県伊予郡松前町大字大溝 46-1

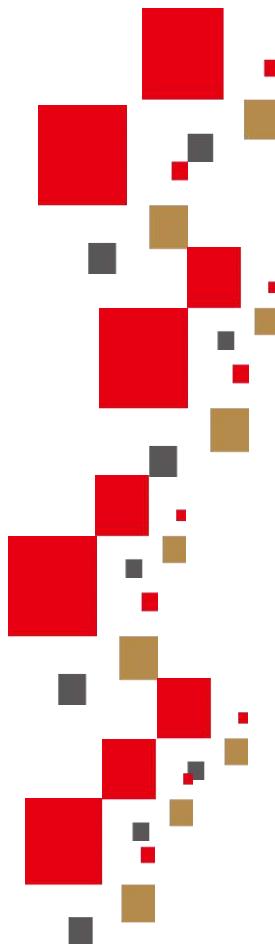
3. 備考

ポジティブインパクトファイナンスとは、企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクトを包括的に分析・評価し、資金調達者のポジティブな影響の増大及びネガティブな影響の低減の支援を目的とした融資商品です。当行のポジティブインパクトファイナンス実施体制は、株式会社格付投資情報センター(R&I)より、国連環境計画・金融イニシアティブが制定したポジティブインパクト金融原則への適合について、セカンドオピニオンを取得しています。

以上

【お問い合わせ先】 愛媛銀行 企画広報部 TEL 089(933)1111

愛媛銀行



株式会社西村商事

ポジティブインパクトファイナンス評価書

2024年11月29日

株式会社愛媛銀行
企画広報部 ひめぎん情報センター

 愛媛銀行



■ 本評価書の目的

本評価書は、株式会社愛媛銀行が、株式会社西村商事に実施するポジティブインパクトファイナンス（以下、PIF）について、同社の事業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト（ポジティブインパクト及びネガティブインパクト）を包括的に分析・評価したものである。分析・評価は、国連環境計画・金融イニシアチブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（以下、PIF原則）及びPIF実施ガイド（モデル・フレームワーク）、ESG金融ハイレベル・パネルにおいてポジティブインパクトファイナンススタンダードがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則っている。なお、当行のPIF実施体制は、株式会社格付投資情報センターより、PIF原則への適合について、第三者意見を取得している。

■ 評価対象案件の概要

借入人	株式会社西村商事
貸付人	株式会社愛媛銀行
融資金額	50,000,000 円
融資形態	証券貸付
資金使途	運転資金
貸付日	2024年11月29日
最終返済期日	2029年11月30日



目次

1. 借入人の概要	3
(1) 企業概要	3
(2) 事業概要	4
(3) 経営理念・経営方針	6
(4) サステナビリティ	7
2. インパクトの特定	8
(1) 事業性評価	8
(2) バリューチェーン分析	10
(3) インパクトレーダーによるマッピング	11
(4) 特定したインパクト	18
(5) インパクトニーズの確認	22
3. インパクトの評価	26
4. インパクトのモニタリング・情報開示	29
(1) モニタリング実施体制	29
(2) 情報開示	29



1. 借入人の概要

(1) 企業概要

企業名	株式会社西村商事	
代表者名	代表取締役社長 西村 直樹	
所在地	愛媛県松山市三番町一丁目 11-3	
創業	1958年5月1日	
設立	1966年11月19日	
従業員数	499名(2024年3月期)	
資本金	10百万円	
売上高	10億25百万円(2024年3月期)	
事業内容	ビルメンテナンス事業(清掃・設備保守・警備等) 廃棄物の収集運搬処理業務 マンション管理業務	
事業所	本社：愛媛県松山市三番町一丁目 11-3 松前営業所：愛媛県伊予郡松前町大字大溝 46-1	
沿革	1958年	西村商事個人創業(創業者：西村美幸) 本社所在地：愛媛県松山市三番町一丁目 8-9 主に新築美装を行う。
	1966年	松山市の一般廃棄物収集運搬委託契約を結ぶ。 廃棄物収集運搬の業務拡大に伴い、土居田営業所を開設 営業所所在地：愛媛県松山市土居田 482
	1982年	法人に改組 株式会社西村商事設立
	1990年	初代代表取締役社長に西村美幸就任
	1993年	本社新築移転 本社所在地：愛媛県松山市三番町一丁目 11-3 代表取締役に本島幹夫就任
	2019年	代表取締役に西村裕子就任 土居田営業所を廃止し、松前営業所を開設、移転 所在地：愛媛県伊予郡松前町大字大溝 46-1 代表取締役社長に西村直樹就任

(2) 事業概要

株式会社西村商事は、愛媛県松山市に本社を構える会社で、主にビルの清掃・管理業、ゴミ・各種廃棄物収集運搬処理業、警備業などを行っている。特に病院や商業施設、オフィスビルの清掃業務に強みを持ち、長年にわたり地域密着型のサービスを提供している。同社は、清掃業界で70年近い歴史があり、高い技術力を生かしたクオリティの高い清掃が特徴である。また、廃棄物処理やマンション管理業務も行っており、廃棄物の適正処理やリサイクルにも力を入れている。営業エリアは、主に松山市、今治市、松前町を対象としている。地元での知名度も高く、地元業界では上位にランクされている。



① ビルメンテナンス事業（清掃・設備保守・警備等）

ビルメンテナンス事業は、主にビルの清掃・設備保守・警備・環境衛生管理といった業務で構成される、同社の基幹事業である。日常的なメンテナンスから月1回～年数回行う定期的な業務、特殊作業など、営業種目は多岐にわたる。

清掃業務では、高品質な清掃サービスを提供する。床やトイレの清掃といった日常的な清掃、カーペットのクリーニング、ワックス掛け、ガラス清掃などのほか、新型コロナウイルスにも有効な消毒作業も行っている。特に医療施設に対しては、感染経路を遮断するためのゾーニングに基づいた清掃や、床や設備の消毒に注力している。対象施設は、官公庁の建物、総合ビル、病院、ホテル、スーパーなど大型施設や事務所、小型店舗などとしている。清掃方法としては、毎日行う「日常清掃」と中長期的に行う「定期清掃」、突発的に行う「スポット清掃」に区分される。設備保守業務では、大型施設の常駐設備点検や維持管理から、事務所や小型店舗の定期保守メンテナンスまで規模の大小を問わず実施している。主な作業として、給排水設備保守、貯水槽清掃、水質検査、空調設備保守、空気環境測定、ホルムアルデヒド検査などがある。警備業務では、駐車場警備や施設管理などが対象である。

同社ではこれまでに幅広い業種での受注実績があり、顧客に合わせた最適なプランを提案している。

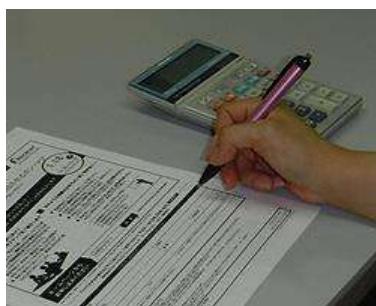


② 廃棄物の収集運搬処理業務

本業務では、主に企業や各種施設から排出される事業系一般廃棄物、産業廃棄物及び感染性廃棄物などの収集運搬のほか、機密書類の処理業務を取り扱っている。同社では廃棄物を適切に収集し、法令に従ってリサイクルや最終処分場での処理を行っている。特に、自社が収集した産業廃棄物の中間処理業務では、鉄くず、空き缶や廃プラスチックなどの再資源化に注力している。また、感染性廃棄物の収集運搬も手掛け、個人情報や機密文書なども適正に処理する。同社はプライバシーマークの認定業者（認定番号：10861711）として、守秘義務を厳守した適正な処理を行っている。

**③ マンション管理業務**

本業務では、分譲マンションの管理業務全般を担う。マンションのオーナーで構成される管理組合の会議運営サポートのほか、会計業務の支援などを行っている。また、日々の清掃や電気・消防設備の点検や修繕、来客者の応対など、管理員の派遣も行っており、マンションの快適な維持管理に努めている。



(3) 経営理念・経営方針

株式会社西村商事は、「まちをきれいに。ビルをきれいに。人をきれいに。」をスローガンとし、また、経営理念として「場の価値を高める」ことを掲げる。同社のスローガン・経営理念には、基幹事業であるビルメンテナンス業、廃棄物収集運搬業を通じて、人が活き活きと暮らせるまち、人が快適に活動できるビル、そして人が主役になれる社会を創っていくという意気込みが込められている。

また、同社が考える「きれいな状態」とは、単に見かけの美観を指すものだけではない。勿論、美観を保つことも重視しているが、同社では単なる物理的な清掃に留まらず、その中に「人」が主役としていることを念頭に置いている。同社が目指す「きれいさ」には、内面の充実を基盤とするきれいさ、きれいさを維持するためのルールづくりや環境づくり、笑顔で生き生きとした人間関係が作り出す良サイクルの雰囲気などが含まれる。これらの要素が調和してこそ、真の「きれいさ」がつくられるとしている。そのため、同社では最後に重要なのは「人」であると考え、人が主役になるための舞台づくりを行うことが、同社の本質、方針であるとする。だからこそ、顧客や従業員など関わるすべての人々の幸せを大切にしており、「西村商事に頼んで本当に良かった」、「西村商事と仕事が出来て本当に良かった」、「西村商事に入って本当に良かった」などと思われる企業を目指している。

■ 同社の経営理念

経営理念	
スローガン	まちをきれいに。ビルをきれいに。人をきれいに。
MISSION (ミッション)	場の価値を高める。
VISION (ビジョン)	<p>組織 VISION 関わる全ての人の幸せを考え、 「西村商事で本当に良かった」と言われる魅力的な会社。</p> <p>社員 VISION 価値を高めるプロとして、 「あの人のようになりたい」と思われる魅力的な人。</p>
VALUE (バリュー)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 仕事に対して誠実であります。 2. お客様が喜ぶことを考えやってみます。 3. 共通の目的・目標を明確にします。 4. 信頼されるために言動に責任を持ちます。 5. 相・連・相で情報共有します。 6. 関係性の質を高め、働きやすい職場にします。 7. 感謝の気持ちを伝えます。 8. 自分の能力を高めるために、学ぶ姿勢を持ちます。 9. より良くするために、新しいことに挑戦します。 10. 正しい努力を行い、成果が報われる環境をつくります。 11. みんなで幸せを追い求めていきましょう。

(4) サステナビリティ

株式会社西村商事は、事業活動を通じて SDGs の達成に貢献し、地域課題の解決及び持続可能な社会の実現に努めるべく、サステナビリティ経営を推進している。経済価値に加えて、社会価値や環境価値を向上させることで企業価値の向上と社会の持続的成長を同時に目指していくとしている。

また、同社では SDGs 宣言を策定し、重要課題（マテリアリティ）や目指す共通価値を特定している。本業における SDGs との関連性や取組状況を確認したうえで、今後、同社が SDGs のどのゴールに貢献する事業・取組を行っていくかが明示されている。

■ 同社の SDGs 宣言



株式会社西村商事 SDGs宣言

当社は、「まちをきれいに。ビルをきれいに。人をきれいに。」というスローガンのもと、事業活動を通じて「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献し、地域課題の解決および、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2021年4月6日
株式会社西村商事
代表取締役社長 西村 直樹

重点項目(ターゲット2030)

活き活きと暮らせる街づくり
清掃からごみの収集、設備管理、害虫駆除、消毒まで、幅広い事業活動を通じて、地域の皆さまの暮らしを支えます。街をきれいにし、安全・安心・快適に活き活きと暮らせる街を形成します。

【主な取り組み】
ビルメンテナンス、廃棄物・リサイクル問題への対応、新型コロナウィルス対策、消毒業務、経済団体・まちづくり団体への参加



誰もが主役になれる職場づくり
すべての人から「西村商事で本当に良かった」と言われる会社を目指して、内面も磨かれた人材を育成します。多様な人材が活き活きと活躍できるよう、働きやすい職場づくりに取り組みます。

【主な取り組み】
多様な人材の活躍、ハラスメント相談窓口、ストレステストの実施、高齢者や女性に配慮した労働環境の整備・勤務シフトの見直し、安全衛生委員会の開催



脱炭素社会・循環型社会の実現
建物や街をきれいにするとともに、環境負荷の低減、自然環境の保全に努め、暮らしの豊かさにつなげてまいります。脱炭素社会・循環型社会の実現に貢献し、豊かさを未来へつなげます。

【主な取り組み】
リサイクル事業(空き缶、空き瓶、ペットボトル等)、廃プラスチックのサーマルリサイクル、環境衛生管理、ハイブリッド車導入、適切な排水処理



品質管理・情報管理の徹底
ハイクオリティな技術・サービスを通じて、お客さまに快適な環境を提供します。お客さまの個人情報を適切に処理し、守秘義務を厳守するとともに、三方良しで持続可能な企業経営に取り組みます。

【主な取り組み】
お客さまの視点に立った改善・提案、あらゆる業種・ニーズへの対応、法令遵守と適正価格、プライバシーマークの取得、個人情報保護委員会の設置



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」とは

- 貧困、気候変動、人種・性差別、働き方などのさまざまな問題が顕在化する中、持続可能な社会をつくるために国連が定めた国際目標です。2030年までに解決すべき優先課題として、17の目標と169のターゲットが示されています。
- 目標を達成するために、国連や政府だけではなく、企業やNPO、個人等が幅広く担い手として活躍するよう期待されています。
- 企業がSDGsに取り組むことで、「気候変動をはじめ経営環境が変化していく中でも持続可能な組織である」と示すことにつながります。

2. インパクトの特定

(1) 事業性評価

株式会社西村商事は、ビル清掃・管理事業を主軸に、各種廃棄物収集運搬処理業、不動産賃貸業、警備業など、ビルメンテナンス事業に付随する各種事業を展開している。以下のとおり、事業性の観点から、同社の強みや現状を分析した。

① 多様な事業ポートフォリオと一貫性

同社の強みとして、清掃業務、廃棄物収集運搬処理、設備管理、マンション管理といった幅広い事業分野にわたるサービス展開が挙げられる。この多様な事業ポートフォリオにより、単一業務に依存せず、経済環境の変動や市場の需要に柔軟に対応できる企業構造を持っている。また、これらの事業を一括して提供できるため、他社が入り込む余地を減らし、全体的なメンテナンス業務を「丸取り」できるという競争優位性が生まれる。

具体的には、ビルや施設において、清掃や廃棄物収集運搬処理、設備の点検・修繕、そして日常的な管理業務を全て自社で行うことができる。そのため、顧客にとっては管理の手間を軽減し、コスト面でも一括管理による効率化が図れるため、他社への依存が減るメリットがある。このワンストップサービスこそが、同社が他の清掃・管理会社と差別化できる要因である。

② 高品質なサービスと技術革新

内部的な強みとして、同社は高品質な清掃・管理サービスの提供を重視している。特に、米国ハロシル社の殺菌技術を導入するなど、業界のトレンドや顧客のニーズに応じた技術革新を進めている点は、競争力を高める重要な内部要因である。この技術革新を進める企業文化により、同社は他社との差別化を図り、付加価値の高いサービスを提供する体制を整えている。

■ 同社が導入した殺菌技術

新型コロナウイルスにも有効な環境表面殺菌業務



環境表面殺菌業務

Environmental surfaces sterilization

環境表面殺菌にひとつの答え
芽胞菌・薬剤耐性菌をノータッチ法で殺滅
COVID-19に効果ありとEPAより承認されております。

西村商事では、2019年8月より医療施設向けに技術提携先の株式会社ティアシストが提供する環境表面殺菌業務（米国ハロシル社の殺菌システム）を営業種目に加えました。ハロシル社の殺菌システム（ケミカル：HaloMist・噴霧器：HaloFogger）は、元々殺菌が困難なウイルスやバクテリアにも有効であり、EPA（米国環境保護庁）からも新型コロナウイルスに効果があるとしてリストアップ（List-N）されています。

環境表面殺菌業務の日本総代理店：[株式会社ティアシスト](#)

HaloMistのEPA認証番号（EPA Registration Number）：84526-6

List-Nの照会ページ：[List N Advanced Search Page: Disinfectants for Coronavirus \(COVID-19\)](#)

（出所：同社ホームページ）

③ 地域密着型の企業文化と安定した顧客基盤

同社は、1958年創業の古参企業である。長きに渡り地域社会との強い結びつきを持ち、地元に根ざした事業活動を展開している。また、代表者も地元の各種団体・会合に積極的に参加しており、幅広い人脈を有している。この地域密着型のビジネスモデルは、顧客との信頼関係を強固にし、持続可能なビジネスを実現する要素となっている。こうした顧客との長期的な関係性が、安定的な収益をもたらし、経営の安定性を高めている。

④ 柔軟な経営体制と従業員の育成

同社では、経営者層と従業員との距離が近く、意見交換しやすい風通しの良い企業文化が醸成されている。現場での意見を経営に反映する体制を持つことで、従業員のモチベーションや満足度を高め、それがサービスの品質向上につながっている。この柔軟でオープンな経営体制は、同社全体の組織力を高める要素となっている。

また、従業員の育成に力を入れている点も、同社の内部的な強みといえる。現場で働く従業員に対して技術教育を行い、清掃業務の専門性を高めていることが、質の高いサービスの提供につながっている。

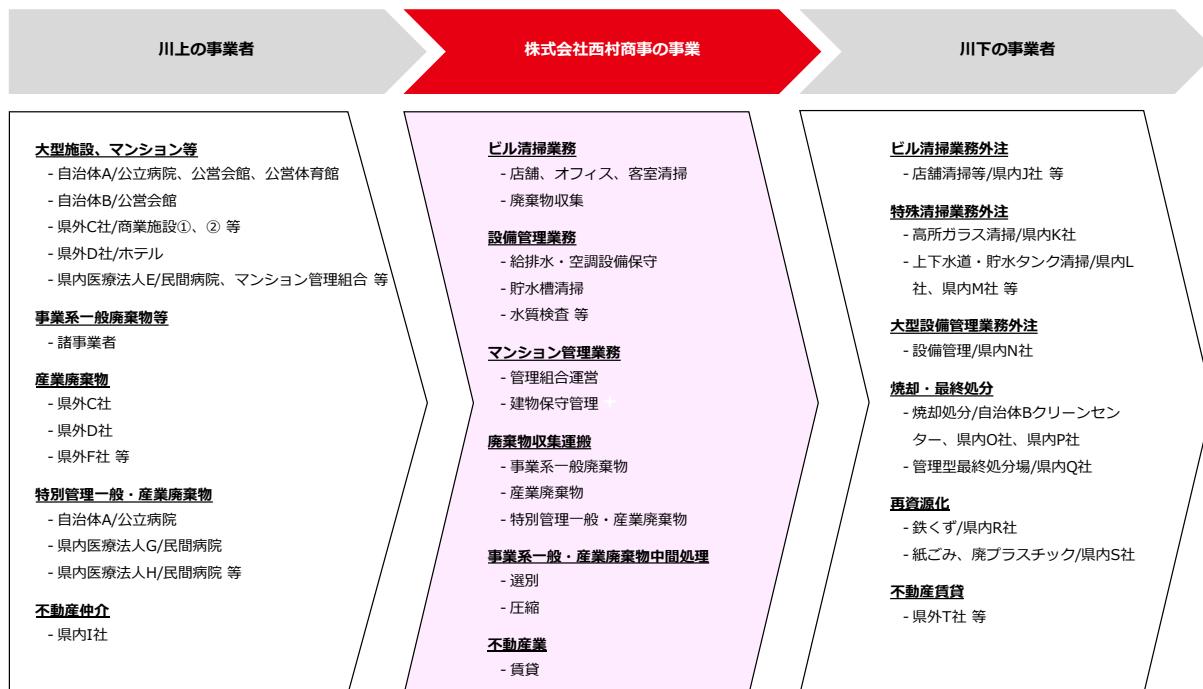
これらの内部環境要因が、同社の事業の安定性や成長性を支える基盤となっている。また、同社の強みである高品質なサービスの提供と地域密着型の企業文化が、外部の競争環境に対応できる要因となっている。

(2) バリューチェーン分析

以下のとおり、株式会社西村商事のバリューチェーンを可視化した。バリューチェーンをもとに、同社の事業活動から生じる重大なポジティブインパクト、ネガティブインパクトを特定した。なお、同社警備業については、受注件数が僅少なため、以降の分析から除外した。

- ・ 同社は、ビル清掃・管理を主力事業とし、各種廃棄物収集運搬処理業、不動産賃貸業、警備業などを展開する。
- ・ ビル清掃の対象物件は、官公庁の建物、総合ビル、病院、ホテル、スーパーといった大型施設や事務所、小型店舗などである。
- ・ 営業対象は、上記物件所有者である。具体的には、愛媛県、松山市、今治市、松前町などの官公庁や同地域の不動産管理会社などが挙げられる。
- ・ 設備管理業務は、特定建築物に該当する大型施設の常駐設備点検や維持管理から、事務所や小型店舗の定期保守メンテナンスまで規模の大小を問わない。具体的な作業として、給排水設備保守、貯水槽清掃、水質検査、空調設備保守、空気環境測定、ホルムアルデヒド検査などがある。
- ・ 各種廃棄物の収集運搬処理については、事業系一般廃棄物、産業廃棄物、感染性廃棄物、機密書類処理などを行う。収集後、金属くず、紙ごみ、廃プラスチックなどをリサイクル事業者へ売却し、再資源化に貢献する。
- ・ 不動産賃貸業では、本社ビルを飲食店やオフィス利用向けに貸し出している。また、本社隣地（土地のみ）をコンビニエンスストア向けに貸し出している。

■ 同社のバリューチェーン



(3) インパクトレーダーによるマッピング

(2) のバリューチェーン分析に加え、UNEP FI が提供するインパクトレーダーによるマッピングを行った。株式会社西村商事のビルメンテナンスに関する各種事業を「ビル清掃・管理及びマンション管理業務」、「一般・産業廃棄物収集運搬処理業」、「不動産賃貸業」の3つに大別し、次に、国際標準産業分類にてそれぞれを「総合施設支援サービス (ISIC8110)」、「非有害廃棄物収集業、有害廃棄物収集業、非有害廃棄物処理・処分業、有害廃棄物処理・処分業(同 3811、3812、3821、3822)」、「自己所有物件または賃借物件による不動産業(同 6810)」と分類した。本分類を適用し、発生するインパクトの検証を行った。

なお、同社の川上事業は「一般公務 (同 8411)」、「短期宿泊業 (同 5510)」、「食料品、飲料またはたばこが主な非専門店小売業 (同 4711)」、「自己所有物件または賃借物件による不動産業 (同 6810)」、川下事業は「その他の建物及び産業清掃業 (同 8129)」、「一般公務 (同 8411)」、「非有害廃棄物処理・処分業 (同 3821)」、

「有害廃棄物処理・処分業 (同 3822)」と分類し、発生するインパクトの検証を行った。このうち、同社の主力事業とインパクトの関連性が高いもののみ、より詳細に発生するインパクトの検証を行った。

■ インパクトマッピング（川上の事業～川下の事業）

業種	川上の事業				株式会社西村商事の事業				川下の事業			
	—	—	—	—	ビル清掃・管理及びマンション管理業務	一般・産業廃棄物収集運搬処理業	不動産賃貸業	—	—	—	—	—
国際標準産業分類	8411	5510	4711	6810	8110	3811, 3812, 3821, 3822	6810	8129	8411	3821	3822	
	一般公務	短期宿泊業	食料品、飲料またはたばこが主な非専門店小売業	自己所有物件または賃借物件による不動産業	総合施設支援サービス	非有害廃棄物収集業、有害廃棄物収集業、非有害廃棄物処理・処分業、有害廃棄物処理・処分業	自己所有物件または賃借物件による不動産業	その他の建物及び産業清掃業	一般公務	非有害廃棄物処理・処分業	有害廃棄物処理・処分業	
PI/NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI	PI	NI
社会	Availability - Water						○				○	○
	Food				○							
	Housing				○	○		○				
	Health & sanitation		○		○	○	○	○			○	○
	Education											
	Employment	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	Energy											
	Mobility						○				○	
	Information											
	Culture & heritage		○		○	○		○	○			
	Integrity & security of person	○								○		
	Justice	○								○		
	Strong institutions, peace & stability	○	○							○	○	
環境	Quality - Water			○			○	○	○		○	○
	Air						○		○		○	○
	Soil				○	○	○	○			○	○
	Biodiversity & ecosystems			○		○	○	○			○	○
	Resources efficiency / security				○	○	○	○			○	○
	Climate	○			○	○	○	○			○	○
	Waste	○	○	○		○	○	○		○	○	○
経済	Inclusive, healthy economies	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○
	Economic convergence											
その他	Other											

PI : ポジティブインパクト、NI : ネガティブインパクト

○ : 重要な影響がある、○ : 影響がある

■ インパクトマッピング（詳細）

			ビル清掃・管理及びマンション管理業務		一般・産業廃棄物収集運搬処理業		不動産賃貸業		
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
本業	社会	Availability - Water (水)			○				
		PI)	一般・産業廃棄物収集運搬・中間処理を通じ、地域の衛生環境整備を実現。もって、地域企業及び住民の安全な水へのアクセスに貢献。						
		<主な取組み>	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物収集運搬業務では、同社が取引先から定期・スポットで事業系一般廃棄物及び産業廃棄物を適正に収集することで不法投棄等につながる可能性を低減。当然ながら同社も法令・条例等で定められたルールを遵守。具体的な取組みとしては、事業系一般廃棄物収集段階において廃棄物の種類ごとの収集を行っている点があげられる。 中間処理業務においても同様に、同社は法令・条例等で定められたルールを遵守することで地域の住民、農業生産者及び企業のきれいな水へのアクセスに貢献。 中間処理施設は伊予郡松前町の水田エリアで、周囲では水稻栽培が行われている。現在まで同社の中間処理施設からの汚染物質漏出による水稻の生育不良や品質悪化等の問題は発生していない。同エリアの地権者や農業従事者との関係性は良好。農業用水路や隣接する河川には、シジミ、メダカ、マゴイ、ウナギ、スッポン等が生息しており水質は良好。 						
		Health & sanitation (健康・衛生)	○		○	○	○	○	
		PI)	施設管理・清掃及び廃棄物の適正処理を通じ施設利用者・地域住民の衛生的で健康な生活に貢献。						
		<主な取組み>	<ul style="list-style-type: none"> ビル清掃・管理業務では、同社が公立病院、商業施設及び各宿泊施設等の清掃・管理を行うことで、施設を清潔・衛生的に保ち、利用者が健康的に利用できる環境整備に貢献。 不動産賃貸業においても、テナントはビル清掃事業者たる同社所有の賃貸物件に入居することで、従業員と来店客が衛生的な環境で利用できている。 廃棄物収集運搬業務及び中間処理業務では、前述2事業から排出される廃棄物を適正に収集処理することで衛生的な地域社会の構築に貢献。 特に同社は愛媛県松山市周辺の医療・介護施設から排出される感染性廃棄物（特別管理一般・産業廃棄物）の収集運搬に強みがあり、この点でも地域社会への貢献度は高い。収集した感染性廃棄物は、収集先から直接、川下企業へ運搬・焼却処分し「健康・衛生」のPI拡大に貢献。 						
	経済	NI)	廃棄物処理の方法や場所によってはNIが発現。						
		<主な取組み>	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物収集運搬業務及び中間処理業務では、「健康・衛生」へのNIを緩和し、むしろPIを拡大する取組みとして上記PI記載の対応を行っている。 不動産賃貸業では、これらの取組みによりNIは発現していない。 						
		Inclusive, healthy economies (包括的で健全な経済)			○		○		
		PI)	川上企業の事業活動から排出される廃棄物の収集運搬及び中間処理を通じ、地域の経済活動を下支えしている。						
		<主な取組み>	<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物収集運搬業務では、川上企業の事業活動から排出される廃棄物を収集し、川下企業の焼却施設及び処分場へ運搬することで各々の経済活動を下支えする役割を担っている。 中間処理業務では、同社が収集した廃棄物のうち再資源化可能なものを川下企業へ売り渡すことでサーキュラーエコノミーの実現に貢献。 不動産賃貸業では、賃借人の事業活動の根幹となる店舗（本社ビル1階飲食店及びコンビニエンスストア）とオフィス（本社ビル）の提供により地域経済の活性化に貢献。 						

PI : ポジティブインパクト、NI : ネガティブインパクト

○ : 重要な影響がある、○ : 影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

分野	種類	インパクトカテゴリー	ビル清掃・管理及びマンション管理業務		一般・産業廃棄物収集運搬処理業		不動産賃貸業	
			PI	NI	PI	NI	PI	NI
		Employment (雇用)	○	○	○	○	○	○
雇用	社会	PI) 従業員の生計及びその家族を含めた社会保障の確保に貢献。	<p><主な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 同社では、正規・非正規従業員を合わせて約500人を雇用することで、従業員の生計及びその家族を含めた社会保障を確保。地域経済への貢献度は高い。 人事面の取組みについて、個々人の能力や適性を定量的に把握できる評価制度の導入を継続的に検討中。また、同社は、主に正規雇用者の働くモチベーションの維持・向上を企図し、役職(職階)を細分化している。 一方、同社では、各セクションの責任者と所属従業員とで行われる「1on1ミーティング」を実施。これにより従業員の「ありたい姿」「目指すキャリア」を上司・部下で共有。それらと「現在地とのギャップ」についても対話。その他、不平不満、悩み事、ハラスメント、メンタルヘルス、有給取得促進などについてもフォロー。 従業員のスキルアップのため積極的な資格取得を奨励。その背景には、ビル管理業務、廃棄物収集運搬・処理において専門資格が必要とされる点がある。各資格試験に合格した際には、祝い金を贈呈し、合格者の労をねぎらうとともに未取得者のチャレンジ精神をかきたてる仕掛けとしている。 ダイバーシティの取組みについて、同社では、育児休業、産前産後休業を取得しやすい環境にあり、対象となる女性従業員の取得は進んでいる（女性の勤続年数が長くなる要素の一つ）。男女間賃金差異については、同一職位で同一業務にあたる男女の場合の差異はない。 シニア層が継続的に活躍できる環境を整えるため定年年齢を60歳から65歳へ延長。さらに65歳以降も本人が希望すれば、それまでと同一賃金で継続雇用。定年退職時には、勤務年数に応じ慰労金を支給。また、個人年金を契約済で従業員の老後の不安を解消する取組みとしてエンゲージメント向上に期待（=ファイナンシャル・ウェルネス向上）。 					
		NI) 労働条件によって従業員の健康に影響を与える。	<p><主な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> 同社では、「安全衛生管理規程」の制定及び「化学物質管理者」の配置（いずれも義務）により、従業員の健康と安全を守る取組みを適正に実施。 心の健康増進のため、法律で義務のあるストレスチェック及び衛生委員会（毎月）を適正に実施。衛生委員会には、本社各部署の責任者だけでなく50人未満の事業場の責任者も出席。 また、「ハラスメント相談窓口」の設置及び「ハラスメントに対する懲戒規程」を制定し、万一ハラスメントが発生した際に当事者を守る仕組みを整備。それぞれ、従業員に対してアンウンスすることでハラスメントの抑止力としても機能。 心身両面の健康増進のため、有休取得促進に取り組んでいる。有休を取得しやすい環境を整備するため各職種で「業務マニュアリ」を整備中。「1on1ミーティング」においても有休取得を促している。現状では、制度休暇は導入しておらず、今後取得促進策として導入することも一手。人間ドックについては、各人の判断に任せており、必要に応じ受診している（法定定期健診は実施）。 					

PI : ポジティブインパクト、NI : ネガティブインパクト

○ : 重要な影響がある、○ : 影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

			ビル清掃・管理及びマンション管理業務		一般・産業廃棄物収集運搬処理業		不動産賃貸業		
分野	種類	インパクトカテゴリー	PI	NI	PI	NI	PI	NI	
環境	環境	Quality – Water (水質)			◎	◎			
		PI) 廃棄物の適正処理により、水質保全に貢献。							
<p><主な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物収集運搬業務では、同社が取引先から定期・スポットで事業系一般廃棄物及び産業廃棄物を適正に収集することで不法投棄等につながる可能性を低減。当然ながら当社も法令・条例等で定められたルールを遵守。具体的な取組みとしては、事業系一般廃棄物収集段階において廃棄物の種類ごとの収集を行っている点があげられる。 ・ 中間処理業務においても同様に、当社は法令・条例等で定められたルールを遵守することで地域の水質保全に貢献。 									
<p>NI) 廃棄物の処理方法及び廃棄場所への依存が水質汚染につながりうる。</p> <p><主な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物収集運搬業務では、PI 記載のとおり法令・条例等で定められたルールの遵守とそれを超える取組みにより地域の水質への NI を緩和。 ・ 中間処理業務においても、収集した廃棄物からの油等の水質にネガティブな影響を及ぼす物質の漏出を防ぐ対応を取っている。 ・ 本社ビルには、同社オフィス・倉庫・社宅の他、他社飲食店及びオフィスがあり、水質汚染につながる物質の取扱い及び排出はない。隣地のコンビニエンスストアにおいても同様（同社は土地賃貸のみ）。各賃借人から排出する廃棄物は、同社が適正に収集・処理。 ・ 廃棄物収集運搬業務で取り扱う水質汚染につながりうるものとしては、廃油（灯油）、廃酸（ビル清掃のワックス剥離剤）及び廃アルカリ（同）を含む廃棄物（特別管理産業廃棄物）の収集運搬があげられ、それらは運搬時に漏出しないよう配慮して収集場所から直接処分場へ持ち込む（現時点で取扱いなし。灯油は、将来的な空き家整理ニーズ増加に備えて許可取得。廃酸・廃アルカリは、ワックス剥離剤に含まれるもので、現状は環境省の規制に従い、清掃現場にて水で希釈し排水。将来的な規制強化に備え許可取得）。 ・ 中間処理業務では、産業廃棄物として収集した廃食油、自社パッカー車向け燃料（軽油）があげられる。廃食油は漏出しないようドラム缶で適正に保管。軽油は、地中墨投タイプのタンクではなく、地上設置タイプとすることで漏出時の環境への影響を低減する仕組みを採用。また、処理施設を全面アスファルトで舗装し、ブロック塀で囲うことでも廃食油及び軽油の漏出時の環境影響を低減する対応がなされている。 ・ 中間処理施設は、伊予郡松前町の水田エリアに位置し、周囲では水稻栽培が行われている。現在まで当社の中間処理施設からの汚染物質漏出による水稻の生育不良や品質悪化等の問題は発生していない。同エリアの地権者や農業従事者との関係性は良好。農業用水路や隣接する河川には、シジミ、メダカ、マゴイ、ウナギ、スッポン等が生息しており水質は良好。 									
		Air (大気)					○		
		NI) 収集運搬過程での排ガスや揮発性・有毒性廃棄物による NI 発現。							
<p><主な取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物収集運搬業務では、実用性ある電動パッカー車等ではなく、現状は軽油を燃料とするパッカー車等を使用せざるを得ない状況。ただし、同社は効率的な収集運搬レートを組むことで大気汚染物質（排ガスに含まれる SOx 及び NOx 等）の排出量低減による大気への NI を緩和。本社等の営業用車両を含め、今後次世代自動車へ転換の余地あり。 ・ 中間処理業務について、基本的に同社が収集する産業廃棄物では大気汚染物質が放出されるものはない（スプレー缶のガス抜き程度で数量は多くない）。敷地内は、収集した廃棄物種別に整理されており、空き缶や空き瓶等を置いてあるエリアでは多少の臭気はあるものの、全体的には気になるものではない。 ・ フォークリフト及び小型ユンボ各 1 台は、燃料に軽油を使用しているが、こちらも 1 日のうち稼働するのはごく短時間で大気汚染物質（排ガスに含まれる SOx 及び NOx 等）の排出量は少ない。 ・ 本社ビルでは、当社オフィス以外のフロアは、賃貸（飲食店及びオフィス）しているが、大気汚染につながる物質の取扱いはない。 									

分野	種類	インパクトカテゴリー	ビル清掃・管理及びマンション管理業務		一般・産業廃棄物収集運搬処理業		不動産賃貸業	
			PI	NI	PI	NI	PI	NI
		Soil (土壌)			◎	◎		○
		PI)	廃棄物の適正処理により土壌保全に貢献。					
		<主な取組み>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物収集運搬業務では、「水」「生物多様性と生態系サービス」と同様に、同社が取引先から定期・スポットで事業系一般廃棄物及び産業廃棄物を適正に収集することで不法投棄等につながる可能性を低減。当然ながら同社も法令・条例等で定められたルールを遵守。具体的な取組みとしては、事業系一般廃棄物収集段階において廃棄物の種類ごとの収集を行っている点があげられる。 ・ 中間処理業務においても同様に、同社は法令・条例等で定められたルールを遵守することで地域の土壌保全に貢献。 					
		NI)	廃棄物の処理方法及び廃棄場所への依存が土壤汚染につながりうる。					
		<主な取組み>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物収集運搬業務では、PI記載のとおり法令・条例等で定められたルールの遵守とそれを超える取組みにより地域の土壌へのNIを緩和。 ・ 中間処理業務においても、収集した廃棄物からの油等の土壤にネガティブな影響を及ぼす物質の漏出を防ぐ対応を取っている。 ・ 不動産賃貸業において、本社ビルには、同社オフィス・倉庫・社宅の他、他社飲食店及びオフィスがあり、土壤汚染につながる物質の取扱い及び排出はない。隣地のコンビニエンスストアにおいても同様（同社は土地賃貸のみ）。各賃借人が排出する廃棄物は、同社が適正に収集・処理。 ・ 廃棄物収集運搬業務で取り扱う土壤汚染につながりうるものとしては、廃油（灯油）、廃酸（ビル清掃のワックス剥離剤）及び廃アルカリ（同）を含む廃棄物（特別管理産業廃棄物）の収集運搬があげられ、それらは運搬時に漏出しないよう配慮して収集場所から直接処分場へ持ち込む（現時点で取扱いなし。灯油は、将来的な空き家整理ニーズ増加に備えて許可取得。廃酸・廃アルカリは、ワックス剥離剤に含まれるもので、現状は環境省の規制に従い、清掃現場にて水で希釈し排水。将来的な規制強化に備え許可取得）。 ・ 中間処理業務では、産業廃棄物として収集した廃食油、自社パッカー車向け燃料（軽油）があげられる。廃食油は漏出しないようドラム缶で適正に保管。軽油は、地中墨投タイプのタンクではなく、地上設置タイプとすることで漏出時の環境への影響を低減する仕組みを採用。また、処理施設を全面アスファルトで舗装し、ブロック屏で囲うことでも廃食油及び軽油の漏出時の環境影響を低減する対応がなされている。 ・ 中間処理施設の周囲の環境は良好で、今まで水稻の生育不良や品質悪化等の問題は発生していない。同エリアの地権者や農業従事者との関係性は良好。農業用水路や隣接する河川には、シジミ、メダカ、マゴイ、ウナギ、スッポン等が生息しており水質は良好で、同社敷地や周辺の土壌が安定していて肥沃であることを示唆。 					
		Biodiversity & ecosystems (生物多様性と生態系サービス)			◎	○		○
		PI)	廃棄物の適正処理により生物多様性・エコシステムの保存に貢献。					
		<主な取組み>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物収集運搬業務では、「水」「土壤」と同様に、同社が取引先から定期・スポットで事業系一般廃棄物及び産業廃棄物を適正に収集することで不法投棄等につながる可能性を低減。当然ながら同社も法令・条例等で定められたルールを遵守。具体的な取組みとしては、事業系一般廃棄物収集段階において廃棄物の種類ごとの収集を行っている点があげられる。 ・ 中間処理業務においても同様に、同社は法令・条例等で定められたルールを遵守することで地域の生物多様性と生態系サービス保全に貢献。 					
		NI)	一方で処理方法及び廃棄場所への依存でNIが発現。					
		<主な取組み>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物収集運搬業務では、PI記載のとおり法令・条例等で定められたルールの遵守とそれを超える取組みにより地域の生物多様性・生態系サービスへのNIを緩和。 ・ 中間処理業務においても、収集した廃棄物からの油等の生物多様性にネガティブな影響を及ぼす物質の漏出を防ぐ対応を取っている。 					

分野	種類	インパクトカテゴリー	ビル清掃・管理及びマンション管理業務		一般・産業廃棄物収集運搬処理業		不動産賃貸業	
			PI	NI	PI	NI	PI	NI
		<p>ぼしいうる物質の漏出を防ぐ対応を取っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 不動産賃貸業において、本社ビルには、同社オフィス・倉庫・社宅の他、他社飲食店及びオフィスがあり、生物多様性と生態系サービス喪失につながる物質の取扱い及び排出はない。隣地のコンビニエンスストアにおいても同様（同社は土地賃貸のみ）。各賃借人が排出する廃棄物は、同社が適正に収集・処理。 廃棄物収集運搬業務で取り扱う生物多様性と生態系サービス喪失につながりうるものとしては、廃油（灯油）、廃酸（ビル清掃のワックス剥離剤）及び廃アルカリ（同）を含む廃棄物（特別管理産業廃棄物）の収集運搬があげられ、それらは運搬時に漏出しないよう配慮して収集場所から直接処分場へ持ち込む（現時点で取扱いなし）。灯油は、将来的な空き家整理ニーズ増加に備えて許可取得。廃酸・廃アルカリは、ワックス剥離剤に含まれるもので、現状は環境省の規制に従い、清掃現場にて水で希釈し排水。将来的な規制強化に備え許可取得）。 中間処理業務では、産業廃棄物として収集した廃食油、自社パッカー車向け燃料（軽油）があげられる。廃食油は漏出しないようドラム缶で適正に保管。軽油は、地中埋設タイプのタンクではなく、地上設置タイプとすることで漏出時の環境への影響を低減する仕組みを採用。また、処理施設を全面アスファルトで舗装し、ブロック屏で囲うことでも廃食油及び軽油の漏出時の環境影響を低減する対応力がなされている。 中間処理施設の周囲の環境は良好で、現在まで水稻の生育不良や品質悪化等の問題は発生していない。同エリアの地権者や農業従事者との関係性は良好。農業用水路や隣接する河川には、シジミ、メダカ、マゴイ、ウナギ、スッポン等が生息しており水質は良好で、生物多様性豊かな生態系が保存されていることを示唆。 						
		Resources efficiency / security (資源効率・安全性)			◎	◎		
	PI	瓶・缶リサイクル及びペットのサーマルリサイクルにより資源効率改善に貢献。						
		<主な取組み>						
		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物収集運搬業務では、再資源化可能な事業系一般廃棄物及び産業廃棄物を収集することで資源効率向上に貢献。 中間処理業務では、自社が収集した「鉄くず」「空き缶」「紙ごみ」「廃プラ（主にペットボトル）」を川下企業に有償で売り渡し、「空き瓶（白・茶）」「廃食油」は、川下企業に無償で引き渡し再資源化。また、「廃プラ」のうちナイロン製包装資材等は、川下企業でサーマルリサイクル（焼却時に発生する熱を回収し発電に利用）している。もって、資源効率向上と資源循環促進に貢献。 						
	NI	収集運搬、中間処理、処分場への運搬過程で資源効率が悪化。						
		<主な取組み>						
		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物収集運搬業務では、「大気」と同様に、実用性ある電動パッカー車等がなく、現状は軽油を燃料とするパッカー車等を使用せざるを得ない状況。ただし、同社は効率的な収集運搬ルートを組むことで軽油消費量低減による資源効率・安全性へのNIを緩和。本社等の営業用車両を含め、今後次世代自動車へ転換の余地あり。 中間処理業務について、処理施設で使用しているのは圧縮機、フォークリフト及び小型コンボ各1台。圧縮機は、電動油圧式で1日のうち稼働時間は短時間（60～90分程度）であり消費エネルギー量は少ない。フォークリフト及び小型コンボは、燃料に軽油を使用しているが、こちらも1日のうち稼働するのばく短時間でエネルギー消費量は少ない。 不動産賃貸業において、本社ビル（自社利用及び賃貸）では、全館空調ではなく各フロアのエリア・部屋ごとに空調を設置することでエネルギー効率を高め資源効率へのNIを低減。隣地のコンビニエンスストアは、同社は土地賃貸のみ。 						
		Climate (気候)					○	○
	NI	収集運搬、中間処理、処分場への運搬過程でのCO ₂ 排出が気候変動に拍車をかける可能性。						
		<主な取組み>						
		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物収集運搬業務では、実用性ある電動パッカー車等がなく、現状は軽油を燃料とするパッカー車等を使用せざるを得ない状況。ただし、同社は効率的な収集ルートを組んでエネルギー効率を高め、もってCO₂排出量低減によるNI緩和に取り組んでいる。本社等の営業用車両においては、今後次世代自動車へ転換の余地あり。 						

分野	種類	インパクトカテゴリー	ビル清掃・管理及びマンション管理業務		一般・産業廃棄物収集運搬処理業		不動産賃貸業	
			PI	NI	PI	NI	PI	NI
		<ul style="list-style-type: none"> また、「廃プラ」のうちナイロン製包装資材等は、川下企業でサーマルリサイクル（焼却時に発生する熱を回収し発電に利用）している。 中間処理施設における建屋は、小規模事務所1棟のみで、あとは作業スペースがあるのみ。同施設では、建屋の他に圧縮機、フォークリフト及び小型コンボが各々1台あるが、1日のうち稼働時間はごく僅かで、元々エネルギー消費量は少なく気候へのNIは限定的。 不動産賃貸業において、本社ビル（自社利用及び賃貸）では、全館空調でなく各フロアのエリア・部屋ごとに空調を設置することでエネルギー効率を高め気候へのNIを低減。以前、屋根置き太陽光発電の設置を検討したことはあったが、屋上部分でスペースが確保できないなどの理由で断念した経緯あり。隣地のコンビニエンスストアは、同社は土地賃貸のみ。 						
		Waste (廃棄物)			○	◎	○	○
	PI)	収集運搬、中間処理、再資源化を通じ、廃棄物管理・削減に貢献。						
		<主な取組み>						
		<ul style="list-style-type: none"> 廃棄物収集運搬業務では、廃棄物が適正に処理されるよう川上事業者（ごみの排出者）と川下事業者（再資源化・処分事業者）の橋渡しの役割を担うことで自治体の健全な廃棄物管理体制の運用に貢献。 なかでも中間処理業務では、自社が収集した「鉄くず」「空き缶」「紙ごみ」「廃プラ（主にペットボトル）」を川下企業に有償で売り渡し、「空き瓶（白・茶）」「廃食油」は、川下企業に無償で引き渡し再資源化。また、「廃プラ」のうちナイロン製包装資材等は、川下企業でサーマルリサイクル（焼却時に発生する熱を回収し発電に利用）している。もって、廃棄物削減と資源循環促進に貢献。 						
	NI)	老朽化設備の廃棄によるNIが発現。						
		<主な取組み>						
		<ul style="list-style-type: none"> ビル清掃・管理業務において、公立病院等で排出される感染性廃棄物（特別管理一般・産業廃棄物）を廃棄物収集運搬部門と連携し、川下企業へ直接持ち込み適正に処理することでNIを緩和。 廃棄物収集運搬業務及び中間処理業務では、パッカー車等の運搬用車両、圧縮機、フォークリフト及び小型コンボを使用。いすれも法定耐用年数を超えて使用することで設備更新サイクルを長期化させている。また、更新する際には、下取りに出すなどの対応で廃棄物削減に取り組んでいる。 自社オフィス（本社、松前営業所/中間処理施設、他）及び賃貸物件（同社が他社に賃貸）では、最低限の廃棄物削減の取組みがなされているが、「エコアクション21」などの環境マネジメントシステム（EMS）は導入していない。 						

PI : ポジティブインパクト、NI : ネガティブインパクト

◎ : 重要な影響がある、○ : 影響がある ※関連性のないインパクトカテゴリーは省略

(4) 特定したインパクト

(1)～(3)の分析を踏まえて、株式会社西村商事が「環境」「社会」「経済」に与えるインパクトを以下のように特定した。

特定したインパクト	① 活き活きと暮らせるまちづくり ② 健康経営の推進 ③ 脱炭素社会への貢献
-----------	--

① 活き活きと暮らせるまちづくり

同社は、事業活動を通じて、経済活動を下支えする役割を担うとともに、環境にもやさしく衛生的な地域社会の構築に貢献している。経済活動の下支えについて、同社の廃棄物収集運搬業務は、地域インフラとして不可欠な存在である。川上企業の事業活動から排出される廃棄物を収集し、川下企業の焼却施設及び処分場へ運搬することで、適切なごみの処理を促進する。また、中間処理業務では、同社が収集した廃棄物のうち再資源化可能なものを川下企業へ売り渡すことで、サーキュラーエコノミーの実現に貢献している。次に、環境にもやさしく衛生的な地域社会の構築について、同社の廃棄物収集運搬業務では、廃棄物を適正に収集することで不法投棄などにつながる可能性を低減している。中間処理業務においても、法令・条例などで定められたルールを遵守することで、地域の住民、農業生産者及び企業がきれいな水にアクセスできるよう貢献する。また、中間処理施設の周囲では水稻栽培が行われているが、現在までに、中間処理施設からの汚染物質漏出による水稻の生育不良や品質悪化などの問題は発生していない。農業用水路や隣接する河川には、シジミ、メダカ、マゴイ、ウナギ、スッポンなどが生息しており、水質は良好である。加えて、同社は松山市周辺の医療・介護施設から排出される感染性廃棄物（特別管理一般・産業廃棄物）の収集運搬に強みがあり、この点でも地域社会への貢献度は高い。収集した感染性廃棄物は、収集先から直接、川下企業へ運搬・焼却処分し、「健康・衛生」のポジティブインパクトの拡大に貢献している。

今後、同社では、廃棄物及び再生可能な廃棄物の引受量を増加させることで、「きれいな水へのアクセスや衛生的・健康的で活き活きと暮らすことができる街づくりに貢献する」、「脱炭素型・循環型社会の実現に貢献する」といった観点で追加的なインパクトの発現を目指すとしている。具体的には、同社の強みの一つである強固な営業基盤や幅広い人脈から事業・取引先を拡大していくことで、廃棄物収集運搬・中間処理業務における売上高と、再資源化廃棄物の売上高を増やしていくとしている。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「水質」「健康と衛生」「包括的で健全な経済」「資源効率・安全性」「廃棄物」に該当し、社会面及び経済面、環境面のポジティブインパクトを拡大するものと考えられる。SDGs では、3.9、9.2、11.4、12.2、12.4、12.5 のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 経済面におけるポジティブインパクトの拡大 環境面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリー	「水質」「健康と衛生」「包括的で健全な経済」「資源効率・安全性」「廃棄物」
関連する SDGs	3.9 「2030 年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。」 9.2 「包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。」

	<p>11.4 「世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。」</p> <p>12.2 「2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。」</p> <p>12.4 「2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壤への放出を大幅に削減する。」</p> <p>12.5 「2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。」</p>
--	--

② 健康経営の推進

同社では、正規・非正規従業員を合わせて約 500 人を雇用することで、従業員の生計及びその家族を含めた社会保障を確保している。地域経済への貢献度は高く、社会的側面でポジティブな影響を与えるといえる。人事面の取組みに関して、主に正規雇用者の働くモチベーションの維持・向上を企図し、役職（職階）を細分化している。この他、同社では、各セクションの責任者と所属従業員とで行われる「1 on 1 ミーティング」を実施している。これにより、従業員の「ありたい姿」「目指すキャリア」「現在地とのギャップ」についてを上司・部下で共有、対話につなげている。従業員の不平不満、悩み事、ハラスマント、メンタルヘルス、有給取得促進などについても、この「1 on 1 ミーティング」でフォローアップされる仕組みとなっている。従業員のスキルアップに関しても、同社では積極的な資格取得を奨励している。その背景には、ビル管理業務、廃棄物収集運搬・処理において、専門資格が必要とされる点がある。各資格試験に合格した際には、祝い金を贈呈し、合格者の労をねぎらうとともに、未取得者のチャレンジ精神をかきたてる仕掛けとしている。ダイバーシティの取組みについては、同社では、育児休業、産前産後休業を取得しやすい環境にあり、対象となる女性従業員の取得が進んでいる。また、シニア層が継続的に活躍できる環境を整えるため、同社は定年年齢を 60 歳から 65 歳へ延長している。本人が希望すれば、65 歳以降もそれまでと同一賃金で継続雇用している。この他、勤務年数に応じた慰労金の支給、個人年金など、従業員の老後の不安を解消する取組み、エンゲージメントの向上につながる取組みがある。

他方、一般論として、労働条件によっては、企業は従業員の健康にネガティブな影響を与えてしまう。これについて、同社では、「安全衛生管理規程」の制定、「化学物質管理者」の配置、ストレスチェックの実施など、法律に則り、従業員の健康と安全を守る取組みが適正に実施されている。また、「ハラスマント相談窓口」の設置、「ハラスマントに対する懲戒規程」を制定し、万一手ハラスマントが発生した際も、当事者を守る仕組みが整備されている。正規雇用者の男女間賃金差異についても、同一職位・同一業務で差異はない。

今後、同社では、従業員のウェルビーイング実現に向けて、従業員の声も取り入れつつ、必要な施策を講じていくこととしている。具体的な取組みとして、同社は「年次有給休暇取得率」の維持向上を図るとともに、「健康経営優良法人認定」の取得を目指していく。有給休暇を取得しやすい環境を整備するために、同社では「業務マニュアル」の整備や、「1 on 1 ミーティング」などで有給休暇の取得を促しているところである。これらに加えて、今後、制度休暇の導入など、新たな取得促進策も検討していくとしている。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは「雇用」に該当し、社会面のポジティブインパクトを拡大するとともに、同じく社会面のネガティブインパクトを緩和するものと考えられる。SDGs では、8.5 のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大、ネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「雇用」
関連する SDGs	8.5 「2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。」

③ 脱炭素社会への貢献

廃棄物収集運搬業務や中間処理業務など、同社の各事業において、法令・条例などで定められたルールが順守されている。環境に配慮した適切な事業活動が実施されており、同社の一連の取組みが、環境的側面においてネガティブな影響の低減につながっているといえる。

今後、同社では、環境に配慮した事業活動について、ルールの遵守は勿論のこと、ルールを上回る取組みにも挑戦していく方針である。具体的には、脱炭素社会の実現に向けて、GHG 排出量の削減に取り組んでいくとしており、今後、目標の設定や新たな取組みを検討していく。脱炭素化につながる同社やサプライチェーン上の取組みとして、これまでに、効率的な収集ルートによるエネルギー効率の向上、川下企業によるサーマルリサイクル（焼却時に発生する熱を回収し発電に利用）、エネルギー効率を高めるための空調の工夫などに取り組んできた。なお、廃棄物収集運搬業務では、実用性のある電動パッカー車がなく、脱炭素化を大幅に推進する手段が乏しい状況にある。しかし、同社は営業用車両を次世代自動車へ転換していくなど、創意工夫をして GHG 排出量の削減を進めていくとしている。

本インパクトは、UNEP FI のインパクトレーダーでは、「気候」に該当し、環境面のネガティブインパクトを緩和するものと考えられる。SDGs では、13.1 のターゲットに該当すると考えられる。

項目	内容
インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「気候」
関連する SDGs	13.1 「全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。」

(5) インパクトニーズの確認

① 日本におけるインパクトニーズ

株式会社西村商事の売上は、日本国内におけるものである。以下のとおり、国内における SDG インデックス & ダッシュボードを参照し、そのインパクトニーズと同社のインパクトとの関連性を確認した。

本ファイナンスにおいて特定されたインパクトに対する SDGs のゴールは、以下の 6 点である。

- 【目標 3】 あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
- 【目標 8】 すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及び働きがいのある人間らしい仕事（ディーセント・ワーク）を推進する
- 【目標 9】 強靭（レジリエント）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
- 【目標 11】 都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭（レジリエント）かつ持続可能にする
- 【目標 12】 持続可能な消費と生産のパターンを確保する
- 【目標 13】 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る

日本における SDG ダッシュボード上では、「目標 3」「目標 8」「目標 11」「目標 12」「目標 13」に関して「課題が残る」及び「重大な課題が残っている」、「大きな課題が残っている」とされており、同社の事業活動が、国内のインパクトニーズと一定の関係性があることを確認した。

JAPAN

OECD Countries

▼ OVERALL PERFORMANCE

COUNTRY RANKING

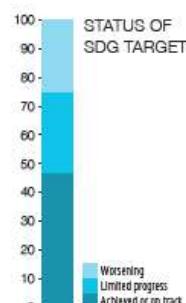
18 /167

COUNTRY SCORE

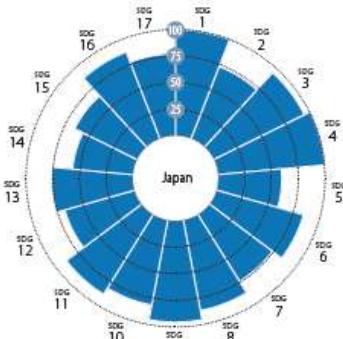


REGIONAL AVERAGE: 77.2

STATUS OF SDG TARGETS (%)



▼ AVERAGE PERFORMANCE BY SDG



▼ SDG DASHBOARDS AND TRENDS



Legend:
█ Major challenges █ Significant challenges █ Challenges remain █ SDG achieved
↓ Decreasing → Stagnating ↗ Moderately improving ↑ On track or maintaining SDG achievement █ Information unavailable

Note: The full title of each SDG is available here: <https://sdgs.un.org>

(出所 : SDSN Sustainable Development Report Interactive Map)

② 愛媛県におけるインパクトニーズ

株式会社西村商事は、愛媛県に拠点を構える企業であることから、愛媛県における中長期に取り組む課題と施策の方向性を確認した。

愛媛県では「愛媛県総合計画～未来へつなぐ えひめチャレンジプラン」(2023年6月)を策定し、今後、重点的に取り組むべき分野（9の政策・37の施策）を定めている。施策のうち、「施策6：生涯を通じた健康づくりの推進」、「施策16：製造業・サービス産業の成長促進と新企業の誘致」、「施策34：公衆衛生の向上と消費者の安全確保」、「施策35：地球温暖化対策への取組み」、「施策36：循環型社会の構築と良好な生活環境の保全」、「施策37：自然との共生」については、同社の事業や今後予定している取組みと一定の関連性があることを確認した。

以上のことから、今回特定されたインパクトは、愛媛県の取組みと方向性を同じくするものであり、重要度が高いものと判断できる。

■ 愛媛県における重点的に取り組むべき分野

<p>施策 35 地球温暖化対策への取組み</p> <p>担当部署 権民環境部、土木部</p> <p>① 現状 近頃は、世界規模での議論により、地球全体の自然環境に大きな変化が生じることを予測されるとして、多くの国が気候変動や脱炭素化が進むことを認識され、既存の生活・財産・生活に負担が及ぶリスクを踏まえています。</p> <p>地球温暖化対策として、世界規模で議論が進められているところであり、我が国も2050年までに温室効果ガスの排出を止めとする日付を立て、国を挙げてカーボンニュートラルの実現、さらには、温暖化社会の実現に向けた取組みを通じた経済社会システムや社会の実現を目指す取り組みを行なっています。</p> <p>本章では、温暖化社会への取組み方針や取組内容・検査を踏まえ、資源や資源の効率化を通じて、省エネ社会の実現に向けた取組みを記載させていくことがより大切です。</p> <p>② 調査 KGI</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実績(令和4年)</td> <td>16,644t-CO₂ (令和4年実績)</td> </tr> <tr> <td>目標値(令和4年)</td> <td>14,859t-CO₂ (令和4年)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典:ひめのん) ○実績(令和4年):資源循環部門による資源循環部門(資源循環)によるこれまでの活動による実績について記載</p> <p>③ 基準の方向性と主な取組みの推進 1 公共インフラの基準化に向けた牽引的な行動の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新着替りごみにおける水力発電や発送電における太陽光発電等の日々の標準など。新規設置に対する省エネの実現、再生エネルギーの最大導入及び公用电車の駆動化の実現 ・汎用施設における新規高圧技術(カーボンニュートラル)の実現 ・「ハイエリゼンカーボン・プロジェクト」など、地域のゼロカーボン達成に向けた先行的な取り組みと実現 <p>2 基礎における再生可能エネルギーの利活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規してごみによる再生可能エネルギー(太陽光・ヒュドロスタイル)への転換 ・太陽光発電、風力発電、小火力発電及びオフィバイオマスク等、地域の実情に則した多様な再生可能エネルギーへの導入促進 ・太陽光エネルギーの普及及び地域活性化等の新規的な導入及び地域活性化セミナーの構築 ・EV(電気自動車)等の導入促進と充電拠点拡大 ・GXの実現に向けた中・長距離電線の整備の支援 <p>3 地球温暖化対策・基準化に向けた検査の実行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2050年以降省社会・アソシエーション各事業による自立的な取組みの促進 ・政策実現のためによる政策の実現、轉換時間の推進 ・新規路線のみで運営する地方公共交通の導入 	年度	目標値	実績(令和4年)	16,644t-CO ₂ (令和4年実績)	目標値(令和4年)	14,859t-CO ₂ (令和4年)	<p>施策 36 循環型社会の構築と良好な生活環境の保全</p> <p>担当部署 権民環境部</p> <p>① 現状 多くの分野で循環型社会の構築とSDGsへの取組みの進展などにより、既存物の排出削減や資源循環、リサイクル等が実現され始め、資源の生産量や資源循環量は減少傾向にあります。</p> <p>また、大気汚染、土壌、農産物の環境基準は、近年、高水準で進展しており、生活環境の改善が図られているものの中、引き続き、PM2.5(微小粒子状物質)や光化学オキシダントなどの改善が求められます。</p> <p>しかししながら、これまで、自然や生物系から様々な動きを受けて私たちの生活は機能的に豊かになつてき、生物多様性も豊かされています。</p> <p>② 調査 KGI</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現実(令和4年)</td> <td>10% (令和4年)</td> </tr> <tr> <td>目標値(令和4年)</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典:ひめのん) ○現実(令和4年):資源循環部門(資源循環、廃棄物処理、再生資源部)による現実(令和4年)による実績について記載</p> <p>③ 基準の方向性と主な取組みの推進 1 资源循環の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の1人1日当たりの削減量 ・資源循環の促進率 ・資源循環の実現率 ・資源循環の実現度 <p>(出典:ひめのん) ○一般廃棄物の1人1日当たりの削減量:一般廃棄物の資源循環率(資源循環) ○資源循環の促進率:資源循環の資源循環率(資源循環) ○資源循環の実現率:資源循環の資源循環率(資源循環) ○資源循環の実現度:資源循環の資源循環率(資源循環)</p> <p>2 资源循環の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源循環の促進率 ・資源循環の資源循環率 ・資源循環の資源循環率 ・資源循環の資源循環率 <p>3 基本基準の維持に向けた実施・水・土環境の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二場・事業場の大気・水質汚染対策の排出基準を達成するための取組促進 ・工事等の土壌汚染対策の実施 ・廻り内改めの健全性 ・水道の適切な水質管理 ・水道施設の適切な維持管理の促進 ・公共下水道や供給基準に満足する設備運営 <p>4 淀川教育・学習の充実と環境保全活動の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・淀川の移動教育・学習の機会創出と支援、多様な主体による環境生活活動の促進 	年度	目標値	現実(令和4年)	10% (令和4年)	目標値(令和4年)	20%	<p>施策 37 自然との共生</p> <p>担当部署 権民環境部、農林水産部</p> <p>① 現状 本市には、近日本野連峰の石鎚山を中心とする山や多島美を誇る瀬戸内海、平和海のリバウンドなど、豊かな自然環境、多様な生態系を有しています。</p> <p>また、農山漁村は、森林や水資源の整備によって形成され、森林を支える自然環境の整備とともに、自然環境の保護や多様な文化・社会の形成といった多面的機能を有しているほか、安心安全の環境として地域住民の暮らしも育っています。</p> <p>しかしながら、これまで、自然や生物系から様々な動きを受けて私たちの生活は機能的に豊かになつてき、生物多様性も豊かされています。</p> <p>② 調査 KGI</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現実(令和4年)</td> <td>10% (令和4年)</td> </tr> <tr> <td>目標値(令和4年)</td> <td>20%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(出典:ひめのん) ○現実(令和4年):農林水産部による現実(令和4年)による実績について記載</p> <p>③ 基準の方向性と主な取組みの推進 1 豊かな自然環境の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然環境の保護目標と指標 ・自然環境の適正な保全と利用の実現 ・環境と調和したエコツーリズム等の推進 <p>2 生物多様性的保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定危急種の保護目標の実現 ・生物多様性と森林保全の実現 ・希少生物種の適切な保全 ・生物多様性の在地にに対する認識の実現 <p>3 石鎚山県立の環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石鎚山県立の森林や美しい景観や自然環境の保全を図る中山間地域の森林や水循環の改善 <p>4 環境理解に基づく森林の多面的機能の実現に向けた森林整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林整備の目標と指標 ・森林の多面的機能と森林保全の実現 ・森林保全と森林整備の適正化の推進 ・不法伐採・不法占拠行為の防止 	年度	目標値	現実(令和4年)	10% (令和4年)	目標値(令和4年)	20%
年度	目標値																			
実績(令和4年)	16,644t-CO ₂ (令和4年実績)																			
目標値(令和4年)	14,859t-CO ₂ (令和4年)																			
年度	目標値																			
現実(令和4年)	10% (令和4年)																			
目標値(令和4年)	20%																			
年度	目標値																			
現実(令和4年)	10% (令和4年)																			
目標値(令和4年)	20%																			

(出所:愛媛県総合計画～未来へつなぐ えひめチャレンジプラン)

③ ポジティブインパクトに対する追加性、愛媛銀行との方向性の確認

特定されたポジティブインパクトについて、追加性があること、愛媛銀行のサステナビリティ・SDGs の取組みと方向性が同じであることを確認した。本ファイナンスで特定されたポジティブインパクトは、「地域活性化への貢献」「従業員エンゲージメントの向上」である。

「活き活きと暮らせるまちづくり」では、追加的なインパクトの発現に向けて、今後、同社は「廃棄物収集運搬・中間処理業務における売上高の増加」と「再資源化廃棄物の売上高の増加」に注力していくとしている。同社の強みの一つである強固な営業基盤や幅広い人脈から事業・取引先を拡大していくことで、廃棄物及び再資源化可能な廃棄物の引受量の増加を図っていく。

「健康経営の推進」では、追加的なインパクトの発現に向けて、今後、同社は「年次有給休暇取得率の維持向上」を図るとともに、「健康経営優良法人認定の取得」も目指すとしている。「年次有給休暇取得率の維持向上」については、今後、制度休暇の導入など、新たな取得促進策も検討していくとしている。「健康経営優良法人認定の取得」に向けては、「1 on 1 ミーティング」などを通じて従業員の声も取り入れつつ、認定要件で求められる組織体制・施策を構築・実施していく予定である。

以上から、本ポジティブインパクトは、SDGs を達成するために効果が期待できる取組みであり、追加性があるものと評価できる。

愛媛銀行では、経営理念のもと「サステナビリティ方針」を掲げ、金融サービス業の本業においては「愛媛銀行 SDGs 宣言」を、社会貢献活動として「愛媛銀行 CSR 宣言」を、消費者志向経営の高度化に向けて「消費者志向自主宣言」をそれぞれ行っている。「サステナビリティ方針」の中で、「(前略)、地域社会や企業が持続的に成長していくには、持続可能な環境・社会・経済の統合的向上を図る取組みが不可欠であり、持続可能性の向上を図る経営（サステナビリティ経営）を通じて、組織として継続して取り組んでまいります。」としている。また、「愛媛銀行 SDGs 宣言」の中で、地域の共通価値創造、社会的課題の解決に向けて、「社会的インパクト創出を意識した融資」、「ESG 要素を考慮した事業性融資」、「地域特性に応じた適切な知見の提供、必要な支援」を実施するとしている。本ファイナンスで特定されたポジティブインパクトは、これらと方向性が一致するものである。

以上から、本ファイナンスの取組みは、追加性のあるポジティブインパクトの創出支援を行うものであり、その目的との合致を確認したうえで、SDGs 達成に向けた資金需要と資金供給とのギャップを埋めることを目指すものである。



3. インパクトの評価

インパクトの実現を測定可能なものにするために、以下のとおり、特定されたインパクトに対し、インパクトの種類（ポジティブインパクトの創出可能性、ネガティブインパクトの抑制・管理）、インパクトカテゴリー、関連する SDGs、内容・対応方針、及び、目標と KPI を整理する。

① 活き活きと暮らせるまちづくり

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 経済面におけるポジティブインパクトの拡大 環境面におけるポジティブインパクトの拡大
インパクトカテゴリー	「水質」「健康と衛生」「包括的で健全な経済」「資源効率・安全性」「廃棄物」
関連する SDGs	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に 健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の 基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み継がれる まちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> </div> </div>
内容・対応方針	<ol style="list-style-type: none"> 新規取引先の開拓及び既存取引先からの請負業務の拡大等により廃棄物の引受量を増加させ、きれいな水へのアクセスや衛生的・健康的で活き活きと暮らすことができる街づくりに貢献する。 新規取引先の開拓及び既存取引先からの請負業務の拡大等により再資源化可能な廃棄物の引受量を増加させ、脱炭素型・循環型社会の実現に貢献する。 <p>※ 「環境」分野の NI 緩和を、「本業」分野の PI 拡大に包含</p>
目標と KPI	<p>1-1、2-1. 2029 年 3 月期の廃棄物収集運搬・中間処理業務の売上高を 205 百万円とする。(2024 年 3 月期 : 186 百万円)</p> <p>2-2. 2029 年 3 月期の再資源化廃棄物の売上高を 12 百万円とする。 (2024 年 3 月期 : 10.9 百万円)</p>



(2) 健康経営の推進

項目	内容
インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 社会面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「雇用」
関連する SDGs	
内容・対応方針	<p>1. 会社全体のマインドセット変革による年次有給休暇取得率向上及び健康経営の高度化等を通じた従業員のウェルビーイング実現 ※「社会」分野のNI緩和を、「社会」分野のPI拡大に包含</p>
目標とKPI	<p>1-1. 年次有給休暇取得率を 2029 年 3 月期末までに 70%とする。 (2024 年 3 月期 : 54%)</p> <p>1-2. 毎年、健康経営優良法人認定を取得する。 (2024 年 3 月期 : 未取得)</p>



(3) 脱炭素社会への貢献

項目	内容
インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和
インパクトカテゴリー	「気候」
関連する SDGs	 13 気候変動に具体的な対策を
内容・対応方針	<p>1. 次世代自動車の導入、廃棄物収集運搬率の更なる効率化及び積載率改善等による GHG 排出量の低減 ※ 同社は、本業自体が環境に関わるビジネスにつき、「気候」以外のインパクトは本業に包含</p>
目標と KPI	<p>1-1. 2026 年 9 月末までに GHG 排出量 (Scope1、2) 削減目標を設定し、以後目標に沿った削減を進める。</p> <p>1-2. 2029 年 3 月期末までに営業用車両 (ノッカーワークなどの運搬車両除く) の 15%を次世代自動車 (EV、FCV、HV) へ転換する。 (2024 年 3 月期 : 4.5% 次世代自動車 1 台 / 全体 22 台)</p>

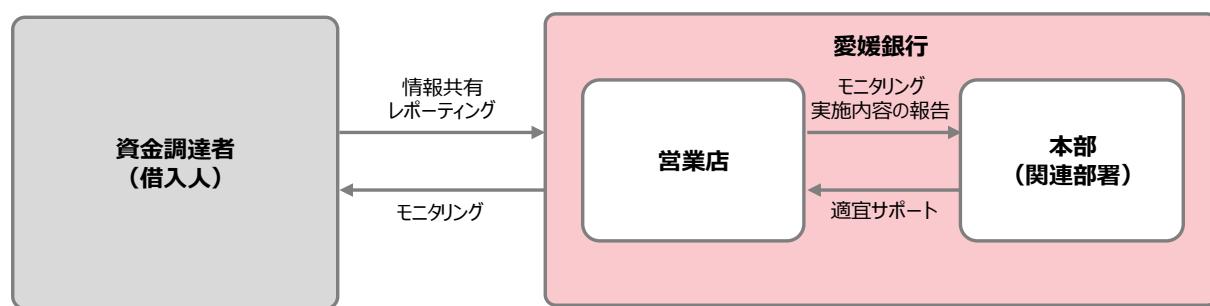
4. インパクトのモニタリング・情報開示

(1) モニタリング実施体制

ファイナンス実施後のモニタリング実施体制は下図のとおりである。

本ファイナンスに取り組むにあたり、株式会社西村商事では、代表取締役社長を中心に自社業務の相談を行い、インパクトの特定、取組み内容、対応方針、KPI の策定を行った。本件で設定した KPI については、代表取締役社長を統括責任者として、取組みの推進、並びに進捗状況の管理を行っていく方針である。

また、今後、同社と愛媛銀行は、定期的に会合の場を設け、本件で設定した KPI の達成や進捗状況などの情報共有を行う。日々の情報交換のほか、少なくとも年に 1 回は定期的に情報共有を行い、愛媛銀行がその達成状況や課題をモニタリングするとともに、必要に応じて課題解決に向けた提案を行っていく予定である。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、同社と愛媛銀行が協議の上、再設定を検討する。



(2) 情報開示

モニタリング関連の情報開示については、同社のホームページにて行う予定である。

■ ご留意事項

- (1) 本資料は、評価対象案件について、ポジティブインパクトファイナンスとしての適格性を評価することを目的としています。本資料及び本資料に係る追加資料等により、当行が参加金融機関に対して本取引への参加を斡旋、推奨、勧誘または助言するものではありません。参加金融機関は、自らの情報に基づき、自らの責任において分析・検討し、本取引への参加判断を行ってください。
- (2) 本資料は、借入人から提供された情報及び一般に入手可能な公開情報ほか、当行が信頼できると判断した情報をもとに作成されていますが、当行はその内容・記述について、真実性、正確性、完全性及び網羅性を保証するものではなく、本資料はいかなる意味においても法的拘束力を持つものではありません。また、当行は状況の変化等に応じて、当行の判断でポジティブインパクトファイナンス評価を変更・保留したり、取り下げたりすることがございます。当行は、本資料の誤りや変更・保留、取り下げ等に関連して発生するいかなる損害や損失についても一切の責任を負いません。
- (3) 当行は、本取引以外の取引において借入人に関する情報を保有または今後取得する可能性がございますが、これらの情報を開示する義務を負うものではございません。
- (4) 借入人と当行との間に、利益相反が生じると考えられる人的関係はございません。
- (5) 本資料の著作権は、株式会社愛媛銀行に帰属します。当行による事前承諾を受けた場合を除き、本資料に記載された情報の一部あるいは全部について、複製、転載、または配布、印刷等、第三者の利用に供することを禁じます。

愛媛銀行 ポジティブインパクトファイナンス

2024年11月29日

株式会社西村商事

サステナブルファイナンス本部

担当アナリスト：石井 雅之

格付投資情報センター（R&I）は愛媛銀行が西村商事に対して実施するポジティブインパクトファイナンスについて国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が制定したポジティブインパクト金融原則（PIF原則）に適合していることを確認した。

R&Iは別途、愛媛銀行のポジティブインパクトファイナンス実施体制がPIF原則に適合していることを確認している¹。今回のファイナンスに関して愛媛銀行の調査資料の閲覧と担当者への質問を実施し、実施体制の業務プロセスがPIF原則に準拠して適用されていることを確認した。

愛媛銀行が実施するインパクトファイナンスの概要は以下のとおり。

（1）対象先

社名	株式会社西村商事
所在地	愛媛県松山市
設立	1966年11月
資本金	10百万円
事業内容	ビルメンテナンス事業（清掃・設備保守・警備等） 廃棄物の収集運搬処理業務 マンション管理業務
売上高	10億25百万円（2024年3月期）
従業員数	499名（2024年3月期）

（2）インパクトの特定

愛媛銀行は対象先の事業内容や活動地域等についてヒアリングを行い、バリューチェーンの各段階において発現するインパクトを分析し、特定したインパクトカテゴリをSDGsに対応させてインパクトニーズを確認した。また、当社の事業活動が影響を与える地域におけるインパクトニーズとの整合性について、持続可能な開発ソリューションネットワーク（SDSN）が提供するSDGダッシュボードなどを参照し確認した。

（3）インパクトの評価

愛媛銀行は特定したインパクトの実現を測定できるようインパクトの内容を整理してKPIを設定した。ポジティブインパクトはSDGs達成に寄与する取り組みとして追加性があると判断した。また、愛媛銀行が掲げる重点課題（マテリアリティ）と方向性が一致することを確認した。

¹ 2023年6月9日付セカンドオピニオン「愛媛銀行 ひめぎんポジティブインパクトファイナンス実施体制」
https://www.r-i.co.jp/news_release_suf/2023/06/news_release_suf_20230609_jpn.pdf

① 活き活きと暮らせるまちづくり

インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 経済面におけるポジティブインパクトの拡大 環境面におけるポジティブインパクトの拡大			
インパクトカテゴリ	'水質」「健康と衛生」「包括的で健全な経済」「資源効率・安全性」「廃棄物」			
関連する SDGs	   			
内容・対応方針	<ol style="list-style-type: none"> 新規取引先の開拓及び既存取引先からの請負業務の拡大等により廃棄物の引受量を増加させ、きれいな水へのアクセスや衛生的・健康的で活き活きと暮らすことができる街づくりに貢献する 新規取引先の開拓及び既存取引先からの請負業務の拡大等により再資源化可能な廃棄物の引受量を増加させ、脱炭素型・循環型社会の実現に貢献する 			
KPI・目標	<p>1-1. 2-1. 2029 年 3 月期の廃棄物収集運搬・中間処理業務の売上高を 205 百万円とする(2024 年 3 月期:186 百万円)</p> <p>2-2. 2029 年 3 月期の再資源化廃棄物の売上高を 12 百万円とする(2024 年 3 月期:10.9 百万円)</p>			

② 健康経営の推進

インパクトの種類	社会面におけるポジティブインパクトの拡大 社会面におけるネガティブインパクトの緩和			
インパクトカテゴリ	'雇用'			
関連する SDGs				
内容・対応方針	<ol style="list-style-type: none"> 会社全体のマインドセット変革による年次有給休暇取得率向上及び健康経営の高度化等を通じた従業員のウェルビーイング実現 			
KPI・目標	<p>1-1. 年次有給休暇取得率を 2029 年 3 月期末までに 70%とする(2024 年 3 月期:54%)</p> <p>1-2. 毎年、健康経営優良法人認定を取得する(2024 年 3 月期:未取得)</p>			

③ 脱炭素社会への貢献

インパクトの種類	環境面におけるネガティブインパクトの緩和			
インパクトカテゴリ	'気候'			
関連する SDGs				
内容・対応方針	<ol style="list-style-type: none"> 次世代自動車の導入、廃棄物収集運搬ルートの更なる効率化及び積載率改善等による GHG 排出量の低減 			
KPI・目標	<p>1-1. 2026 年 9 月末までに GHG 排出量(Scope1,2)削減目標を設定し、以後目標に沿った削減を進める</p> <p>1-2. 2029 年 3 月期末までに営業用車両(パッカー車などの運搬車両除く)の 15% を次世代自動車(EV、FCV、HV)へ転換する(2024 年 3 月期:4.5% 次世代自動車 1 台／全体 22 台)</p>			

(4) モニタリング

愛媛銀行は対象先の担当者との会合を少なくとも年に1回実施し、本PIFで設定したKPIの進捗状況について共有する。日々の営業活動を通じた情報交換も行い対象先のインパクト実現に向けた支援を実施する。

以上

【留意事項】

本資料に関する一切の権利・利益（著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、特段の記載がない限り、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による承諾無く、本資料の全部又は一部を使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）することは認められません。

R&Iは、本資料及び本資料の作成に際して利用した情報について、その正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

また、本資料に記載された情報の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報の使用に関連して発生する全ての損害、損失又は費用について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負いません。

セカンドオピニオンは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

セカンドオピニオンは、企業等が環境保全及び社会貢献等を目的とする資金調達のために策定するフレームワークについての公的機関又は民間団体等が策定する当該資金調達に関連する原則等との評価時点における適合性に対するR&Iの意見です。R&Iはセカンドオピニオンによって、適合性以外の事柄（債券発行がフレームワークに従っていること、資金調達の目的となるプロジェクトの実施状況等を含みます）について、何ら意見を表明するものではありません。また、セカンドオピニオンは資金調達の目的となるプロジェクトを実施することによる成果等を証明するものではなく、成果等について責任を負うものではありません。セカンドオピニオンは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。セカンドオピニオンは、特定の投資家のために投資の適合性について述べるものではありません。R&Iはセカンドオピニオンを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、セカンドオピニオン及びこれらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、R&Iがセカンドオピニオンを行うに際して用いた情報、セカンドオピニオンの意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やセカンドオピニオンの使用に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。セカンドオピニオンに関する一切の権利・利益（特許権、著作権その他の知的財産権及びノウハウを含みます）は、R&Iに帰属します。R&Iの事前の書面による許諾無く、評価方法の全部又は一部を自己使用の目的を超えて使用（複製、改変、送信、頒布、譲渡、貸与、翻訳及び翻案等を含みます）し、又は使用する目的で保管することは禁止されています。

セカンドオピニオンは、原則として発行体から対価を受領して実施したものです。

R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントは、グリーンボンドで調達された資金が、環境問題の解決に資する事業に投資される程度に対するR&Iの意見です。R&Iグリーンボンドアセスメントでは、グリーンボンドフレームワークに関するセカンドオピニオンを付随的に提供する場合があります。対象事業の環境効果等を証明するものではなく、環境効果等について責任を負うものではありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定される関連業務（信用格付業以外の業務であって、信用格付行為に関連する業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置と、信用格付と誤認されることを防止するための措置が法令上要請されています。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではなく、またそのように解されてはならないものであるとともに、投資判断や財務に関する助言を構成するものでも、特定の証券の取得、売却又は保有等を推奨するものでもありません。R&Iグリーンボンドアセスメントは、特定の投資家のために投資の適合性について述べるものではありません。R&IはR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際し、各投資家において、取得、売却又は保有等の対象となる各証券について自ら調査し、これを評価していただくことを前提としております。投資判断は、各投資家の自己責任の下に行われなければなりません。

R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報は、R&Iがその裁量により信頼できると判断したものではあるものの、R&Iは、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではありません。R&Iは、これらの情報の正確性、適時性、網羅性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、明示・默示を問わず、何ら表明又は保証をするものではありません。

R&Iは、資料・情報の不足や、その他の状況により、R&Iの判断でR&Iグリーンボンドアセスメントを保留したり、取り下げたりすることがあります。

R&Iは、R&IがR&Iグリーンボンドアセスメントを行うに際して用いた情報、R&IのR&Iグリーンボンドアセスメントその他の意見の誤り、脱漏、不適切性若しくは不十分性、又はこれらの情報やR&Iグリーンボンドアセスメントの使用、あるいはR&Iグリーンボンドアセスメントの変更・保留・取り下げ等に起因又は関連して発生する全ての損害、損失又は費用（損害の性質如何を問わず、直接損害、間接損害、通常損害、特別損害、結果損害、補填損害、付随損害、逸失利益、非金銭的損害その他一切の損害を含むとともに、弁護士その他の専門家の費用を含むものとします）について、債務不履行、不法行為又は不当利得その他請求原因の如何やR&Iの帰責性を問わず、いかなる者に対しても何ら義務又は責任を負わないものとします。

R&Iグリーンボンドアセスメントは、原則として申込者から対価を受領して実施したものです。

【専門性・第三者性】

R&Iは2016年にR&Iグリーンボンドアセスメント業務を開始して以来、多数の評価実績から得られた知見を蓄積しています。2017年からICMA（国際資本市場協会）に事務局を置くグリーンボンド原則／ソーシャルボンド原則にオブザーバーとして加入しています。2018年から環境省のグリーンボンド等の発行促進体制整備支援事業の発行支援者（外部レビュー部門）に登録しています。また、2022年から経済産業省の温暖化対策促進事業におけるトランジション・ファイナンスの指定外部評価機関に採択されています。

R&Iの評価方法、評価実績等についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/esg/index.html>）に開示しています。

R&Iは2022年12月、金融庁が公表した「ESG評価・データ提供機関に係る行動規範」（以下、「行動規範」という。）の趣旨に賛同し、これを受け入れる旨を表明しました。行動規範の6つの原則とその実践のための指針へのR&Iの対応状況についてはR&Iのウェブサイト（<https://www.r-i.co.jp/rating/products/esg/index.html>）に開示しています（以下、「対応状況の開示」という。）。

R&Iと資金提供者及び資金調達者との間に利益相反が生じると考えられる資本関係及び個人の関係はありません。

なお、R&IはESGファイナンスによる資金提供あるいは資金調達を行う金融機関との間で、金融機関の顧客にR&IのESGファイナンス評価を紹介する契約を締結することができますが、R&Iは、独立性を確保する措置を講じています。詳細は対応状況の開示をご覧ください。